



九重町 議会だより



もくじ

- 補正予算 P2
- 議案リスト・補正予算質疑応答 P3
- 新年度予算質疑内容の再掲載 P4～P5
- 総務建設産業常任委員会報告
教育民生観光常任委員会報告 P6
- 活動報告 P7
- 一般質問(6名) P8～P13
- 特集：部落差別解消推進法から
節目の10年 P14
- きらり★このえ人 P15
(野矢 日野由紀子さん)
- バトンをつなぐ(飯田)
編集後記 P16



～きらり★このえ人～
日野 由紀子さん

6月
定例会

一般会計 公営企業会計補正予算

原案
可決

本定例会は6月5日から6月22日までの18日間開催されました。専決処分を含む報告3件、議案9件を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。

令和8年度 一般会計補正 予算(第1号)

補正前の額	85億5,742万円
補正額	1,498万4千円
補正後の額	85億7,240万4千円

◆ 補正予算の主な内容

歳入	増額	○親元就農給付金事業補助金(県補助金)	110万円
		○町有施設整備基金繰入金(大吊橋施設管理費)	1,900万円
	減額	○町有施設整備基金繰入金(特定防衛施設周辺整備事業) △	1,000万円
歳出	増額	○親元就農給付金事業補助金	220万円
		○九重“夢”大吊橋施設管理費(基本設計委託)	2,152万6千円
	減額	○給食センター管理費(備品購入費) △	1,355万4千円

公営企業会計(簡易水道事業会計)

資本的収入及び支出	既決予算額	補正予定額	計
建設改良費	7,859万3千円	341万円	8,200万3千円

〈追加議案〉

令和8年度 一般会計補正 予算(第2号)

補正前の額	85億7,240万4千円
補正額	728万5千円
補正後の額	85億7,968万9千円

◆ 補正予算の主な内容

歳入	○物価高騰重点支援地方創生臨時交付金	728万5千円
歳出	○物価高対応子育て世帯生活支援給付金	485万円
	○運輸・交通燃料高騰緊急対策支援事業補助金	319万7千円

第2回九重町議会定例会「令和8年6月5日～6月22日」

議案番号	件 名	付 託	結 果
報告第3号	専決処分の報告同承認を求めることについて		承 認
報告第4号	令和7年度九重町一般会計繰越明許費繰越計算書について		
報告第5号	令和7年度九重町一般会計継続費繰越計算書について		
議案第41号	九重町更新住宅の設置及び管理に関する条例の制定について	総建産	可 決
議案第42号	九重“夢”大吊橋施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	教民観	可 決
議案第43号	令和8年度九重町一般会計補正予算（第1号）		可 決
議案第44号	令和8年度九重町簡易水道事業会計補正予算（第1号）		可 決
請願第2号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2027年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願書	教民観	採 択
議員提出議案			
発議第1号	ゆたかな学びの実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について		可 決
追加議案			
議案第45号	工事請負契約の締結について		可 決
議案第46号	財産取得について		可 決
議案第47号	財産取得について		可 決
議案第48号	財産取得について		可 決
議案第49号	令和8年度九重町一般会計補正予算（第2号）		可 決

質疑応答

河野克輝議員

7年度一般会計補正予算

Q 約2億円を見込んでいた、ふるさと納税寄付金が約6,000万円の減額となっているが、要因は何か。

A 大きく2つ分析をしている。

1つが令和7年10月に制度改正によりポイント付与の廃止が行われ、この時の駆け込み需要による他自治体の高額返礼品に人気が集中。

もうひとつ、大手宿泊業者の撤退が1年間分ある。

このことが要因と考える。

岩尾茂樹議員

7年度一般会計補正予算

Q 菅原バイナリーの発電所の熱料金収入が999万9,000円の減額になっているが、理由は何か。

A 定期修理が2ヶ月ほど入っており、この影響により発電ができなかったためである。



新年度予算質疑

内容の再掲載

前号において質問のみを掲載し、十分な情報提供ができておりませんでしたことをお詫び申し上げます。本号にて回答を付記し、改めて掲載させていただきます。

若者・子育て世帯移住・定住支援補助金

◎ 若者・子育て世帯移住・定住支援補助金
1、500万円の予算の算定根拠は、特に50万円という金額の設定と30世帯という数字の根拠。また若者の定義、子育て世帯の子供の年齢上限等、新規事業に係る予算であることから詳細な説明を求める。

△ 1、500万円の算定根拠としては、1世帯あたり補助金50万円×30世帯分という算定をしている。なお、50万円の根拠としては、不動産取得税、固定資産税、登記費用及び家具や電化製品等の購入など、初期費用の積み上げによるものである。30世帯の算定根拠としては、近年の実績として新築が10件、空き家バンク等を活用した中古物件が10件を踏まえ、これに民間活力による分譲事業等の動きを加味して30世帯と算定している。また、対象としては、若者（40歳未満の夫婦）か子育て世帯（18歳未満の子を扶養する世帯）であり、事業費が300万円を超える場合とする。

（備考）本制度については、当初、補助上限額を50万円としていましたが、予算審議を経て、100万円に増額されました。

エネーKU実行委員会事業補助金

◎ 事業内容や実行委員会の設立等予算計上にあたり、その根拠となる企画立案書や予算計上等算定基準の説明がなく、新規の事業であるためとの回答であったが、2023年に当町で行われた実績もあり、過去の実施状況を鑑みて回答の正当性にも町民より疑義が生じかねない。算定基準の詳細な説明を求める。

△ 本事業は、九重町の自然の恵みやエネルギーの大切さを学び、体験してもらうため、命・食・自然・エネルギーに関する体験学習プログラムを実施し、参加者一人ひとりがエネルギーを多角的に体験・理解することを目的としている。支出経費の総額をプログラム体験費、広告宣伝費、企画管理費、人件費等々で600万円と試算しており、補助対象経費を「プログラム体験費」「広告宣伝費」の300万円に設定し、そのうちの3分の1にあたる100万円を補助金額の上限としている。

町有施設整備基金積立金

◎ 「大吊橋使用料充当残分」が今年無いのは来場者数を下方修正したからか。

△ 昨年は40万人を見込んでいたが、令和8年度は38万人としたため。併せて物価上昇に伴う運営費の高騰により、基金に充当することができないと判断したため。

◎ 大吊橋について、今後総務課として考えなければいけないことはあるか。

△ 利用料は大吊橋以外も含め、今後の見直しの検討は必要と考えている。

移動困難者支援事業費

◎ 移動困難者の全ての町民に行き渡るのか？

△ この事業は、65歳以上、もしくは、障害者手帳の所持者で、コバスの利用登録をしている方、または新たにコバスの登録（令和8年12月28日まで）をした方を対象。移動困難者は、高齢や障がい、免許返納など対象者が多岐にわたり、移動ニーズも個人差が大きく、画一的な把握が困難だがコバスは移動困難者向けの事業であり、登録すれば、移動困難の解消と支援を行うことが可能となる。今後も、社協等を通じて、登録が必要と思われる方の掘り起こしと周知に取り組む。

◎ 移動困難者の方々の何割くらいがコミュニティバスを利用しているのか？

△ 移動困難者の把握が困難であり、明確な利用割合は不明だが、参考として、デマンド型のコバス導入前の令和5年度の乗客数は2,478人。これに対し、コバスへ切り替え後、令和7年度（1月末現在）の乗客数は4,847人と倍近くになっており移動困難者の利用促進につながっていると考える。

◎ 移動困難者でコミュニティバスを利用しない人にはどうするのか？

△ 移動困難者は、全体的な把握が困難な点と、またコミュニティバス以外の移動手段としては、くらしサポ等の移動支援やタクシー利用が想定されるが、移動手段を限定できず、いずれにしても直接的な支援は難しい。

特殊詐欺等防止機器等購入費補助金

Q 家庭用防犯カメラ購入補助について、補助対象数を15戸にした理由と補助額を2万円とした理由（算定の基準）は何か。

A 「特殊詐欺等防止機能付電話機等購入に対する補助」の実績を参考に15戸として計上している。また、補助額を2万円とした理由については、大分県の同事業補助金交付要綱により、防犯カメラの機能、販売価格等を参考に補助額の上限を2万円とした。

空家実態調査業務委託

Q 空家のどのような実態を調査依頼するのか。

A ①空家候補家屋基礎データ作成 ②区長アンケート調査 ③現地調査 ④空家所有者への意向調査 ⑤各種データ作成

Q 空家活用対策にも活用されるのか。

A 各種データを空家活用担当課と共有する。



社会福祉協議会補助金

Q 社協の決算状況を踏まえた増額とあるが、その点について詳細な説明を求める。

A 社協は町、県の委託事業以外の日赤や共同募金、ボランティアセンターの運営等の業務を会費や寄付金等の自主財源で賄っており、その一部を町で補助している。ここ数年の決算状況では自主財源が減少傾向の反面、社会情勢等の影響により、人件費等の物件費が増加しており、自主財源不足を補うため増額とした。

町づくり会議委員

Q 委員、審議会委員が一人ずつ増えたのはなぜか？

A どちらも任期満了に伴い新たに選考を行うことから定数上限の委員数を予算措置したもの。

Q この会議で出た意見があると思うが、令和8年度に活かされているものは何か？

A 人口減少に伴う「関係人口の創出」について意見をいただいており、関連する事業を令和7年度から開始した。令和8年度も引き続き実施する予定である。

（注）「関係人口」とは、移住者（定住人口）でも観光客（交流人口）でもなく、地域と多様に関わる人々のことです。地方圏は人口減少・高齢化で担い手不足に直面していますが、地域外の人材である「関係人口」が地域づくりの担い手となることが期待されています。

部落解放同盟九重支部補助金

Q 296万3千円を毎年補助金として出しているが、根拠となる理由と金額の詳細は？

A 人件費、会議費、活動費、負担金、交際費、事務費、予備費をあわせると326万円となるが、同盟員の負担金30万円を引いた金額。

Q この補助金での成果は何か？

A 様々な研修会、交流会、フィールドワークで得た知識を解放同盟独自の学習会で、町民に広くフィードバックしている。（三地区合同学習会の中で内容や感想、今後に向けた活動などを共有している。）

自主事業公演委託

Q 自主事業公演委託として300万円の予算計上がある。委託先について条件等の設定があるか？ また、スポーツ分野について団体等の要望をどのように審査・判断するのか説明を求める。

A 事業の目的や内容を踏まえ、行政が企画を行ったうえで発注する形を想定している。そのため、スポーツ団体等からの要望や申請に基づく審査方式ではない。予算の制限もあるため、スポーツ団体等の意見を考慮しつつ、行政主体で企画・実施する事業として進めていきたい。

「委員会に付託を受けた1議案は可決となりました」

議案第41号 「九重町更新住宅の設置及び管理に関する条例の制定について」

改良住宅等改善事業制度要綱（平成11年建設省住整発第25号）第6の規定に基づき、町営書曲改良住宅の建替え事業に伴い、新たに設置する住宅の管理等に関する条例を定めるものであり、また、本要綱に基づく建替え事業により建設される住宅については「更新住宅」と定義されていることから、名称を「九重町更新住宅」と改定し、あわせて、本条例の施行に伴い、建替え前の改良住宅に関する条例を廃止し、その他関連する条例を改正するものであることから、適当であるとの結論に達しました。

具体的には、

- ・第3条において、住宅の名称及び位置
- ・第4条及び第5条において、入居者の選考に関する事項
- ・第6条から第8条において、家賃等に関する事項
- ・第9条において、その他管理について必要な事項
- ・附則において、建替え事業に伴う移転対象者の家賃の経過措置について定めております。



「委員会に付託を受けた1議案は可決、請願1件は採択となりました」

議案第42号 「九重“夢”大吊橋施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」

九重“夢”大吊橋施設の入場料（使用料）について、近年の物価高騰や人件費のアップに起因した維持管理費の上昇に対応すること、また、将来的に大規模な修繕等も懸念されることから、それらに対応すべく料金を改定（値上げ）するものであり、適当であるとの結論に達しました。

具体的には、中学生以上（大人料金）を500円から1,000円、小学生を200円から500円へ入場料金を値上げし、割引等については別途施行規則に定めます。（令和9年1月1日から施行）

請願受付番号第2号

大分県教職員組合玖珠支部 執行委員長 本河 秀喜氏からの「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2027年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願書」については、厳しさを増す学校現場で、子どもたちのゆたかな学びを保障するため、教育環境の改善、義務教育費国庫負担制度の負担割合1/2の復元、さらなる少人数学級の推進並びに複式学級の解消について、国の関係機関へ意見書として提出することの請願であり、理解できるため採択としました。

4/6

防衛議員連盟研修

場 所：湯布院駐屯地 会議室

参加者：由布市議会 玖珠町議会 九重町議会

日 時：4月6日(月) 15:30～

大分県由布市に駐屯する陸上自衛隊湯布院駐屯地司令・横田紀子陸将補を表敬訪問した。当日は、由布市・玖珠町・九重町の1市2町の議会議員が参加し、横田司令より国内外の安全保障情勢や南西防衛の現状について講話を受けた。講話後は、駐屯地内に配備されている火炮・車両・装備品の説明を受けながら見学し、自衛隊の任務と地域防衛の重要性について理解を深め、議員一同地域の安全保障を担う部隊の現状を直接確認できた。



5/8

玖珠町議会と九重町議会の意見交換会

場 所：玖珠町役場 会議室

参 加：玖珠町議会 九重町議会

日 時：5月8日(金) 15:30～

玖珠町役場において、玖珠町議会議員と九重町議会議員による「予算審議に関する意見交換会」を行った。会議では、①予算常任委員会を設置した法的根拠、②審査運用に関する実務、③委員会設置による審査の質的向上（メリット）、④運用上の課題や問題点（デメリット）、⑤改善策や運用工夫など、多岐にわたる論点について活発な意見交換が行われた。両町の議会運営の現状と課題を共有し、より効率的で透明性の高い予算審査に向けた学びの多い機会となった。



町政を質す 一般質問

6名の議員が質問

町有財産の無償譲渡を！
伍代・水工場・みそ工場
今後も協議、内部で研究を



菅原 美好

小学校統合について

菅原 今、少子化の中、小学校の統合を仮にする時、町当局、教育委員会や学識経験者を含めた特別委員会を改めて設置するのか、町長自身が決断するのが大事だと思う。

玉井教育振興課長 町長と教育委員会が教育課題や政策の方向について協議し、広く地域住民や保護者などの意見を反映するため、検討委員会を立ち上げ、検討していく流れになると考えている。

菅原 現在、小学校6校の運営費、人件費等はどのくらいかかっているか。

玉井教育振興課長 一番多い学校は2,500万円、一番少ない学校は1,400万円、平均は1校当たり2,200万円である。



伍代跡地

町有財産の処分は

菅原 町有財産の伍代・水工場・みそ工場などを無償譲渡してはどうか。利用されていない伍代、今は稼働している水工場、荷物置場として今年3月から貸しているみそ工場。人口減少や過疎化に伴い、直面する課題として将来にわたり解体費用の増大など財政圧迫が必ずくる。町施設でなくなると、新規税収、固定資産税の確保に寄与するのでは。

日野町長 提案があった考え方も可能であれば検討したい。貸付けしているところもあり、今後も協議していきたい。

藤野総務課長 指摘された点等も踏まえて、しっかり内部で研究させていただきたい。

次世代型地熱発電事業について

菅原 経済産業省が次世代型地熱発電事業を、2030年に総額1,102億円を予算化し、大手企業や電力会社を想定して今年6月から公募を始める予定である。県の商工観光労働部、産業GX推進室と連携し、国に対し、本町に誘致できるように働きかけてはどうか。将来は財政的にも税収の増となる。

日野町長 地熱については本町が最大の有望地ということで県とも情報交換している。次のステップは国になる。関係する事業者から話があった時は提案していきたい。

岩尾
茂樹



旧野上中学校跡地整備事業において計画している全天候型体育施設の設置は財政的に問題ないか

全天候型体育施設について

岩尾 当初計画していた旧野上中学校体育館のリニューアル活用を新築に変更した理由と根拠（見積金額等）は。

松尾社会教育課長 財政面を中心に、施設機能や全体計画との整合性を総合的に勘案した。

リニューアル活用の場合は5億4百万円、新築は4億4千万円と試算した。

岩尾 具体例の豊後大野市の施設は、以前参考としたうえで規模や事業費も考慮し体育館を再利用すると決めていたが、新築に変更して財政的に問題ないのか。

日野町長 新築の方が安くなり、体育館の取壊しとセットになれば過疎債活用の可能性もある。

岩尾 野上地区以外の3地区が同様の施設を要望したときに、どう対応するのか。

松尾社会教育課長 他地区においては旧中学校の解体や公民館、体育施設等一定程度の地域整備が進められてきた経過がある。

旧野上中学校跡地については災害等の影響で積み残された課題であると認識している。

よって同種の施設を4地区全てに整備する考えはない。

岩尾 一か所しか作らないのであれば他地区の人たちにも納得してもらう必要があるのではないかと、場所等についても。

松尾社会教育課長 本施設は町の施設として整備するものであり、町民全てが利用できる施設であると考えている。

岩尾 より安価な施設を4か所に作ることは検討できないのか。

日野町長 要望があれば委員会の中で協議して欲しい。

岩尾 野上小学校の長寿命化改良事業（約15億円）

が実施される中、大吊橋のリニューアル事業も検討されているが、旧野上中学校跡地整備事業に多大な予算をかけることは財政的に問題ないのか。

日野町長 単費でなく国、県の補助があり町財政に負担をかけることはない。基金活用も最小限に留めており、補助金や過疎債を活用し基金と町債の財政的なバランスも図れている。

財政の安定化なくして行政運営はできないことは認識している。



今後整備が実施される予定の旧野上中学校跡地と体育館



今後検討される施設のイメージ（豊後大野市の施設）

九重町ならではのきめ細かな 教育内容、体制をさらに推し進めて！



増田 裕子

ココバスの目的対象に町内の飲食店や民間施設等、
できるところから少しずつ広げていってほしい！

増田 非常に利用しやすいココバス、利用状況や2年間の分析と総括は。

日野未来デザイン推進課長 現在登録者数は689名。1年間の利用者は延べ4,087人で1日平均17名。地域公共交通計画で設定している目標数値の達成率は、3路線の平均で100%を超えている。今後も地元交通事業者の圧迫にならないよう、サロン等も目的地に加える検討をしていきたい。

地域おこし協力隊の活動をもっと有効に！

増田 今年から地域おこし協力隊を卒業した方が関係人口創出プログラム「このわ」を立ち上げて活躍している。地域おこし協力隊が町の活性化を有効に展開できる体制を作るべきではないか。

佐藤観光・地域振興課長 協力隊のOG・OBが中間支「このわ」主催の交流会援組織のような形で関係人口の創出や移住者対策に協力し、後押ししてくれることは有難い。



まだ未修理の住宅



好評の移住体験住宅

空き家の活用や移住体験住宅を増やす考えは

増田 釜ノ口の移住体験住宅、高原留学でも利用したいが空きがない状況。増やす予定はあるか。

佐藤観光・地域振興課長 直ちに増やす予定はない。利用が好評で喜ばしい反面、利用料金の低廉さと滞在期間（最大30日）の設定は早急に精査していきたい。加えて、単に住宅を利用するというのではなく、地域とのつながりや暮らし体験などを盛り込んだプログラムを作っていきたい。

増田 空き家活用対策として、移住体験住宅として貸し出せるような仕組みは作れないか。

佐藤観光・地域振興課長 昨年度、先進地へ視察も行ったが、法的な難しさもあり、整理していきたい。今年、株式会社ジチタイアドと官民連携協定を締結した。無料の空き家相談等、町民の皆さんに積極的に利用してほしい。



空き家に関する無料相談を利用しよう↑

新教育長に抱負を問う！

増田 このえ学園構想は、小さい学校のメリットを活かしながらデメリットを補う、10年続く素晴らしい取り組みと評価する。小学校教育について、人数が減るから学校を統廃合するという単純な考え方は、この九重町では逆に少子化が進む。子どもを育てやすい環境と、良質な教育内容が問題だと考えるが、新教育長の抱負を伺う。

竹尾教育長 このえ学園の充実や地域連携は引き続き進めたい。子どもたちが大人になる頃の社会を思い描きながら、①自ら考え、表現する力、②多様性を尊重し、他者と理解・共感し、チームワークで課題解決できる力、③自ら学び続ける力、をしっかりと身につけられるような学校環境を作りたい。社会教育を含め「大人にとっても身近に学びのある環境」を作っていきたい。

河野
克輝



★小学校の「統合」は必要なのか？

九重町HP：R8児童数推移（R8.5.1）

令和8年度児童数

学校区	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
東飯田	19	13	18	13	13	17	93
野上	8	16	15	15	20	16	90
野矢	3	1	4	1	7	5	21
飯田	6	4	7	4	12	9	42
淮園	4	1	4	4	2	3	18
南山田	3	6	8	8	12	13	50
(計)	43	41	56	45	66	63	314

令和14年度児童数見込み

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
9	7	13	9	9	8	55
2	4	5	9	7	9	36
1	0	2	2	1	3	9
6	8	3	5	3	14	39
2	4	2	4	2	3	17
2	8	2	4	10	3	29
22	31	27	33	32	40	185

野上中学校跡地整備について

河野 3月定例会で「全天候型体育館の実施設計費2,040万に対して、さらに深く再議論が必要と判断されるため」と、組み替え動議が出され8名の議員の賛成で可決した。町長は「当初予算否決を回避するために議員が動議を発議した」と認識しているのか。

日野町長 そのことは、逆に議員の皆さん方にお聞きをしましたか。

河野 聞いていない。

日野町長 それをまずしてからお話を頂きたいと思う。もうそれがお答え。

河野 今回の動議があったなかで今後の予定は。

松尾社会教育課長 考え方に変わりはなく、引き続き、さらに丁寧な説明と協議を行い、地域の意向を尊重しながら事業の方は進めていく。

河野 現在道路が仮設道路のままだが、仮設のまま事業を進めることに疑問を感じる。

松尾社会教育課長 道路は他の部分等も検討しながら、今後考えていきたい。

小学校再編について

河野 7年度に全5回の「小学校のあり方検討委員

会」の中で再編に係る意見が出れば再編に進めていく必要があると言っていたが、委員会のなかで再編に関する意見は出たか。

竹尾教育長 全然出てきていない。

小学校のあり方検討委員会は「6校維持」に問題があるわけではないというように解釈している。

河野 住民は問題ないと言っているが、教育委員会の方針は。

竹尾教育長 教育委員会では、児童が自らの人生を切り拓く力を身に付けるための教育環境のあり方などを観点に、調査研究を行うこととなった。（再編・非再編の）予断を持たず、どのような学校がいいのか考えていきたい。

九重町教育委員会 教育長 殿

九重町立小学校のあり方に関する意見書

九重町立小学校のあり方検討委員会

< 令和8年3月 >

令和7年度に行われた委員会の会議録と意見書。

委員構成は学識経験者、住民代表、小学校保護者代表、こども園保護者代表、学校長代表、教職員代表など総勢19名。

農業、観光事業の5年後は？ 現状と明確なビジョンを問う



矢野 春美

離農者増、担い手不足

矢野 離農増、担い手不足の中順調なところは。

佐藤農林課長 ●令和6年度青ネギ生産1社、令和7年度白ネギ生産1社の計2社が企業参入●令和7年度米西部地区のひとめぼれが5年連続で特A受賞。大分県つや姫コンテストにて町内の生産者が最優秀賞に●玖珠家畜市場で4月の子牛の平均価格が88万円を超え過去最高に●新規就農者は令和4年度から23名。

矢野 順調な状況もある反面、農業人口は年々減っている。先を見据えた戦略は。

佐藤農林課長 更なる離農者増を予測。担い手を増やす必要。農業フェア、長期研修、体験事業、ここ数年利用のないファーマーズスクール入校者を獲得し農業の活性化を図る。



年々増える耕作放棄地

矢野 個人農家は平均年齢が70歳前後、新規就農者は少なく高齢化で農地維持も困難。中堅の営農者も次世代へ継がせることをためらう現状。町長として今後の農業を見据えた明確なビジョンは。

日野町長 農業者のなりわいが成り立つことが理想。全国中間管理機構協議会、農水省に出向き、現場の現実を見据えて今すべき支援をしてほしいことを伝えた。小さな効率性の悪い農地をまとめて効率の良いなりわいの成り立つ組織へ一つ一つ積み重ねて理想に近づけたい。

観光事業の現状と戦略は

矢野 九重町の観光資源は一級品。活かしているところ、活かせ切れてないところは。

佐藤観光・地域振興課長 多様な地域資源があり活かしている、活かせきれていないかの客観的判断基準がなく回答は難しい。いかに通過型から滞在型観光に持っていくかが課題。

矢野 通過型から滞在型観光へ向けての戦略は。

佐藤観光・地域振興課長 温泉、自然環境、登山などの地域資源の価値を磨き上げ、滞在価値を再編集し、SNSなどを使い情報発信をする。観光協会、DMO、観光事業者、地域の関係者の皆さんとともに観光消費額の増加を図る。



九重“夢”大吊橋

担い手世代への社会教育

矢野 町民が主人公、主体は町民と言われるが、人口減少、高齢化の著しい九重町で、これからリーダーとなるべく担い手世代への社会教育について支援の考えは。

日野町長 社会教育だけで人が育つものではない。地域で人を育てるという原点があるはず。若い人たちを育てるのは、我々全員の役目。人が育つというのは非常に難しい。私もしっかりと背中を見せていきたい。社会教育の分野でやること、人としてやること、これからの時代の中で一番大事なことを考える。

野上
香代子



防災強化と子育て支援の充実を望む 防火水槽の管理、LINE防災情報、 熱中症対策、給食費補助など 町民生活に直結する課題を問う

防災について

野上 防火水槽は消防活動に欠かせない重要施設である。点検や管理状況はどうなっているのか。

志賀危機管理・防災安全課長 町内には88基の防火水槽が設置されている。管理は行政区と消防団が行っている。

野上 消防車が進入できる経路の確認・整備は。

志賀危機管理・防災安全課長 現在は出来ない。今後は点検項目を整理し報告体制を強化していく。

野上 町公式LINEの登録者数は。

日野未来デザイン推進課長 令和7年度末の登録者数は1,667人。

野上 今後の推進方針は。

日野未来デザイン推進課長 各地区で開催されるサロン等に出かけ、スマホの操作教室と登録推進の計画をしている。

野上 家庭用消火器の設置状況と設置推進の考えは。

志賀危機管理・防災安全課長 家庭用消火器設置は義務ではなく任意の設置なので状況把握はしていない。しかし初期消火において消火器は有効だと周知をしていく。



この二次元コードで九重町
公式ライン登録ができます



家庭用消火器

野上 外国人への防災対策の考えは

志賀危機管理・防災安全課長 町内5か所の避難所に、多言語誘導板と案内板を設置している。災害時ホームページの翻訳機能で確認できる。

野上 熱中症対策に公共施設利用の考えは。

穴井健康・子育て支援課長 危険な暑さから身を守るために利用できる熱中症一時休憩所を公共施設で開設している。郵便局やJAも協力施設として利用できる。

ゴミ袋について

野上 ナフサ不足でゴミ袋が不足しているという報道もあるが、町指定のゴミ袋の在庫は大丈夫か。

小田住民環境課長 在庫数が17万2,800枚。本年度

も、業者と契約できており、34万200枚の発注を行い、安定供給についての確認ができています。

給食費について

野上 中学校の給食費を半額にした根拠は。

玉井教育振興課長 本年は物価高騰という喫緊の課題への対応、国の重点支援交付金という限定的な財源の活用、令和8年度限りの措置である。

野上 無償化にできないのか。

日野町長 制度の持続可能性に疑問がある。47都道府県で一丸となり国に要望していく。九重町は子供の給食の質を落とさないということが大事なことで捉え半額補助とした。これからも無償化を中学校までの義務教育の期間できるように働きかけをしていく。

野上 食物アレルギー等で弁当持参家庭への補助は。

玉井教育振興課長 九重町学校給食費給付金支給要綱で給食の全てを停止している場合には約1食当り310円、牛乳のみの停止には、当該年度の牛乳の単価、今年度では1食64円を、提供回数に応じて年度末申請に応じて支給する。



長者原・牧ノ戸周辺の路上駐車対策は

野上 路上駐車の現状把握と解決策は。

佐藤観光・地域振興課長 路上駐車は把握している。対策は令和5年に約150台分の駐車スペースを確保した。路側帯へのコーン設置や民間周遊バス利用等を促し、様々な媒体で適正駐車の呼びかけを行う。

ホームページについて

野上 町ホームページの情報更新は十分か。

日野未来デザイン推進課長 令和7年4月にホームページをリニューアルし、迅速な情報発信に努めている。古い情報が残っている部分については改善を進める。

部落差別解消推進法から節目の10年 議会の取り組み



九重町隣保館マスコット
「みらいちゃん」

部落差別解消推進法って何？

2016年、国が部落差別の深刻な現実を認め、現在もなお部落差別が存在することを踏まえ、国と地方公共団体が連携して部落差別の解消を推進することを定めた法律が施行されました。



表面的な差別は薄れ、 深刻化するインターネットの恐怖

学習会を重ねる中で、日常生活における表面的な差別は減少傾向にあると実感しています。しかしその一方で、インターネット上では悪質な差別事象が深刻化しており、子どもたちが日常的にインターネットを利用する現代において、正しい知識を身につけ、情報を適切に見極める力を養うことは急務です。全ての町民が幸福を享受できる社会の実現に向け、この課題意識を皆様と共有できれば幸いです。



議会と解放同盟九重支部 との対話会

議会では、本法律の制定以前より、執行部と必要性を確認しながら、あらゆる差別撤廃に向けた活動を牽引してまいりました。

また、毎年実施している解放同盟九重支部との対話会を通じて意識の共有を図り、そこで得られた知見を執行部への提言へと繋げるなど、緊密な連携を継続しています。

先輩議員が強い意志を持って始めたこの取り組みは、現在では全国からも注目を集めています。

本人通知制度をお勧めします

ご自身の住民票や戸籍謄本が、知らないうちに第三者によって不正に取得されているかもしれません。これらは、身元調査など悪用されるリスクがあり、誰にでも起こり得る問題です。

万が一、あなたの住民票などが第三者に交付された場合に、本人へその事実をお知らせする「本人通知制度」。ご自身の情報を守るための備えとして、ぜひ制度の利用をご検討ください。

詳しくは、住民環境課まで（☎76-3802）。



九重町隣保館マスコット
「りんたくん」

議会として、今後も
全ての町民のため、あらゆる差別の解消におけ
関係団体とともに取り組んでまいります。

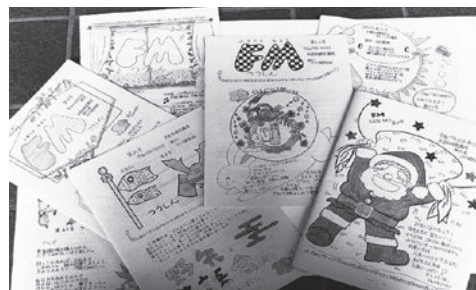
きらり★このえ人

ひの ゆきこ
日野 由紀子さん（野矢）

情熱が地域をつなぐ

手書きだから伝わる、地域への思い

ふるさとまよう
FM通信



- 地域の出来事や人々の活動を伝える手書き広報を、長年にわたり発行し続けている日野 由紀子さん
- 創刊から12年。これまでに発行した FM（ふるさとまよう）通信は61号
- パソコン全盛の時代にあっても、紙面はすべて手書き。文章を書き、イラストを描き、レイアウトを考えながら、一冊一冊丁寧に仕上げています。
- その温かみのある紙面は多くの住民に親しまれ、「毎回楽しみにしている」という声も少なくありません。
- また、広報づくりは決して一人だけの力ではありません。色塗りを手伝う人、配布を担う人、地域の話題を寄せる人など、多くの協力者が関わっています。



インタビュー

Q 発行で大変だった事、嬉しかった事は何ですか

A イラストに色を塗るのが一冊一冊なので少し大変かなあ〜。その反面、色塗りを手伝ってくれる方や投稿してくれる方、配布してくれる方など、沢山の地域の方に支えられて作れているのが、いちばん力になって頑張っている。そして読んでくださる方から「いつも読んでるよ」「全部ファイルしてるよ」とか声をかけてもらえるのが嬉しい。

町や町議会に思うことは

- ☆今を大切にできるような社会であってほしい。それが明日に繋がると思うから・・・
- ☆地域の中で小さな親切が広がり、皆が仲良く暮らせる町づくりをしてほしい
- ☆町民に情報をしっかり伝えてもらいたい
- ☆次世代に自然豊かで心温かく、住んでいる人が幸せだと思える町を残してもらいたい



色塗り担当

「完成した紙面を見るのが楽しみ」



配布担当

「地域の皆さんの笑顔が励みになります」



記事投稿者

「身近な話題を伝えられるのがうれしいです」

ささやかな
感謝のお茶会
色塗りや配布に感謝して
開くお茶会です...が
写真が1枚もありません。
おしゃべりしながら
食べて笑っているのどきです。



由紀子さんの手書きイラスト

傍聴へどうぞ 次回は9月です



第29回

／ 飯田高原お宝探検隊 ／
＋
(高原留学体験イベント)

かやぶきと
はん こう すい さん
飯盒炊爨に挑戦



はん こう すい さん
飯盒炊爨でカレーライス



かやぶき職人さんたち
(全国で約150人の内、九重町内に3人!)



手作りの道具でかやを押す



かやぶき屋根の説明を受ける



まずはかやをすいて整える

議会だよりについて
ご意見をお聞かせください。
【議会事務局：76-3814】

令和8年7月17日
発行／九重町議会 編集／議会広報特別委員会
〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1
☎ 0973-76-3814・FAX 0973-76-3809
メール(議会事務局) gikai@town.kokonoe.lg.jp

編集後記

前号の議会だよりについては、新年度予算の議決時期の関係により発行が通常より約一ヶ月遅れたこと、又、一部記事について不十分な内容となったことも併せてお詫びいたします。

議会だよりは町民の皆さまに正確で分かりやすい情報をお届けすることが重要な役割です。今後も紙面の充実に努め、議論の内容や結果を、より丁寧にお伝えできるよう広報委員一同真摯に取り組んでまいります。引き続き議会だよりをご愛読いただきますようお願いいたします。

これから厳しい暑さが続きますのでどうぞご自愛ください。

矢野 春美

広報委員長 矢野 春美
副委員長 河野 克輝
委員 土井 眞一郎
委員 増田 裕子
委員 野上 香代子
委員 佐々木 信介